

「民泊新法」が6月15日施行

座談会・出席者 (順不同)

竹林 経治氏 (厚生労働省医業・生活衛生局生活衛生課長)

鈴木 貴典氏 (観光庁観光産業課長)

多田 計介氏 (全旅連会長)

大木 正治氏 (全旅連副会長)

桑田 雅之氏 (全旅連住宅宿泊事業法対策委員長)

西村 総一郎氏 (全旅連青年部長)

司会 川本 社・森田 淳

宿泊者の安心安全は当然大事だが、いい加減な管理で火事が起きたり、犯罪の現場になったりすれば、

観光立国に向けて

旅館業界から行政へ、行政から旅館業界へ一言。多田 全旅連は厚生労働省所管の団体だが、観光立国の推進に寄与すると言葉を新たに定款に入れ、先の総会で承認された。今後、両省庁の指導を受け、連携をもって生活衛生水準の維持向上とともに、観光立国の推進に取り組んでいく。



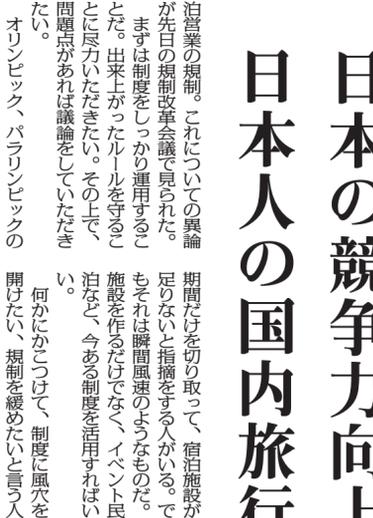
多田氏

民泊の分野に参入して、われわれは宿泊業界の雄として、業界をしっかりとリードするとともに、新たにできた法律を適正に運用するため、両省庁と連携していきたい。大木 民泊を作り、法律を作れば外国人観光客が増えるという意識が一部であるのだが、私は疑問に感じている。訪日外国人を増やすという国の政



大木氏

る必要がある。優良な事業者を育てるという観点から観光庁だけでなく、われわれも地域住民の方々に理解をいただくだけでいい形にルールを研ぎ澄ませていかねばならない。そして人の命を預かる事業なので、簡単に規制緩和をしてほしくない。届出が煩雑という話は、先ほど多田会長が話した通りだ。煩雑という言葉を先走らないように、報道の方にもお願いしたい。安心安全を確保するために最低限行うべきことだと、煩雑と感じる人の逆の立場からだが申し上げたい。先日も民泊の現場で犯罪が起きた。今後起こる可能性が高い。行政府はしっかりと検証していただきたい。事例を重ねると、どんな環境でどんな犯罪が起きやすいか、傾向が分かってくる。その上で、法律をもっと厳しくするか、逆に緩和するとかを考へるべきだ。民泊の魅力は本来、人と人との触



西村氏



れ合いだ。ホームベースや観光ガイドの情報だけではなく、そこに住む人ならではの情報を得ることができ、旅の価値が一層高まる。ホテルが従来、行って来たことだ。われわれ自身ももっとアピールしなければいけない。ミレニアル世代という新しい価値観を持った人たちも出てきている。業界として多様性に対応しなければならぬ。民泊スタイルの旅館という話もあったが、既存のわれわれも二ノスに十分対応できることを示すべきだろう。西村 年間180日以内という民

取り締まりのノウハウ広く共有 日本競争力向上へ旅館と議論 日本人の国内旅行増やす努力を

鈴木 大木

泊営業の規制。これについての異論が先日の規制改革会議で見られた。まずは制度をしっかりと運用することだ。出来上がったルールを守ることに尽力いただきたい。その上で、問題点があれば議論をしていただきたい。何かにかこつけて、制度に風穴を開けたい、規制を緩めたいと言っ

がいが、われわれも政治的活動を通して自身の主張をしていきたい。鈴木課長に質問だが、新法施行後の、民泊施設の届け出状況は怎么样いだろうか。多田 煩雑だから届け出が少ないと二ノスで言われて、カチンときている。メディアは言葉に気を付けて

健康に提出してもらおう。そのレベルを煩雑と思う人はそうなのかもしれないが、そんなに難しいことではないと考へている。多田 煩雑だから届け出が少ないと二ノスで言われて、カチンときている。メディアは言葉に気を付けて

安心安全担保で訪日600万人達成 全国津々浦々に外客呼ぶ政策を

桑田 西村



桑田氏

なタイプの人がいる。民泊新法が期待される役割は、その民泊に泊まりたいという人に対して安心安全を提供することだ。民泊新法を作れば外国人が増えるという点では決まっています。もう一つの国内のお客さまを増やす話だが、少子高齢化という構造的な問題と、娯楽の多様化がある。会社や家族みんなで温泉旅行に行くという行動パターンが減り、個々々ばらばらにバーベキューに行ったり、スマートフォンで遊んだり、娯楽が多様化していった。国内旅行はそこでの競争になって

努力をしていきたい。西村 2030年の訪日600万人目標達成に向けて、全国津々浦々に観光客に来てもらえるような政策が必要だ。法律の問題など、その他いろいろある。われわれができることを含めて、両省庁と前向きな話ができればありがたい。竹林 われわれの仕事は衛生面を含めて、人々の安心安全を守ることだ。今回の民泊は、近年急速に拡大してきた事業で、違法民泊の取り締まりのため、内閣官房や警察も今まで以

上はこの件に関して協力的になっていく。この流れに乗って、さらに協力してもらえればいい。鈴木 ます、2020年に4千万人、8兆円、その上に2030年に6千万人、15兆円という目標がある。そのために民泊の部分で何をすべきか。五つ星ホテルとか、お客さまにさまざまな要望がある。先ほど申し上げたが、もししたら2030年ごろにはまた新しい様式のサービスが出てくるかもしれない。日本の競争力を高めるには、いいのかが、旅館・ホテルの方々と議論したい。観光庁としてもさ

てもらいたい。何かの機会に言おうと思っている。竹林 簡易宿舎が増えているという話もあるが、平成29年度の動きを見ると、実は当初思っていたほどには増えていない。1万軒の増加というのではどの印象をもったが、実際は約3千軒の増加。京都市や大阪府は増えていくが、全国的に見ればそうでもない。かなりの部分を京都市、大阪府が占めている状況だ。法律施行後の動きという、数字的なものは把握していないが、ある自治体の人の話を聞くと、私たちがあまり想像してなかったことが起きていた。具体的には、民泊的な施設は簡易宿舎の許可を思いきり、そこを飛び越えて旅館・ホテルの許可を取れる例が出てきている。旅館・ホテルは旅館業法の改正で一部屋でも営業可能になった。玄関帳場を置く、置かないの違いはあるが、規制の面で、簡易宿舎とそんなに大きな違いはなくなったことが原因だろう。

国内旅行が選択される娯楽になることだ。携帯電話会社も相当努力をしているはずだ。それ以上の努力をしなければならぬのではないかとわれわれとしても国内旅行の振興は重要なテーマだと認識している。生産性向上の実証実験や、DMOの支援、観光地の魅力を上げる各地域への支援をしており、これはこれからはしていくつもりだ。桑田 安心安全を担保することが重要と考へている。安心安全を世界にアピールすることが日本のインバウンド政策として必要だ。デービッ

までない新しい仕事ということ。日々悩まながら取り組まれているようにだ。違法民泊の取り締まりについては、厚労省も決まっていた知恵があるわけではなく、むしろ現場の方にあると思う。国としては、それぞれの知恵をどう共有してもらうか、ということが課題になる。自治体と連携を密にし、また旅館さんの知恵も借りて、有効な取り締まり策、ノウハウを蓄積して、現場で有効に使えるようにしていきたい。日本の競争力を高めるには、いいのかが、旅館・ホテルの方々と議論したい。観光庁としてもさ

